

市民活動と協働を推進するための基本指針

【基本目標】松本市は、**市民活動** と **協働** を推進しながら「住民がいきいきと暮らせる住みよい地域」をつくります。

市民活動 とは、市民の自由な意志による主体的な非営利活動をいいます。

協働 とは、複数の団体が目的を共有し、連携・協力して活動することをいいます。

市民活動の推進

松本市は、市民活動の普及・発展のために、次の取組みを行います。

- ① **啓発** 市民活動に関する市民の意識を高め、活動のきっかけとなるフォーラムや講習会を開催します。
- ② **相談** 市民活動に関する様々な相談に対し、的確に対応できる相談窓口の強化を図ります。
- ③ **学習** 市民活動団体の意志を尊重し、学びの自由を保障するとともに市民活動の質の向上に向けた学習会を開催します。
- ④ **情報共有** 市民活動に役立つ様々な情報を収集・提供し、情報の共有化を図ります。
- ⑤ **人材育成** 市民活動の担い手となる人材を育成するための研修会を開催します。
- ⑥ **人材登録** 専門知識やスキルを持つ人材の登録制度を設け、市民活動団体に紹介します。
- ⑦ **財政的支援** 助成金情報の提供を充実し、市民活動サポートセンターや地区公民館等の施設を活動の場として提供します。また、新たな補助制度等の創設について研究します。

協働の推進

松本市は、協働機会を増やすために、次の取組みを行います。

- ① **ネットワーク** 市民活動団体・大学・一般企業・市等が相互理解を深める交流会や研究集会を開催し、ネットワークの輪を広げていきます。
- ② **コーディネート** 市民活動団体・大学・一般企業・市等の連携を深め、協働へ発展していくためのコーディネートをを行います。
- ③ **情報共有** 市民活動団体に関する情報を積極的に収集・提供し、情報の共有化を図ります。
- ④ **協働モデル事業** 地区・町会等の地縁型組織と、NPO等のテーマ型組織が連携した協働モデル事業を実施します。
- ⑤ **協働パートナー** 最適な協働パートナーを求めるニーズに対応し、協働パートナーとしてふさわしい相手方とのマッチングを進めます。

松本市は、**市民活動** と **協働** して **地域づくり** を推進します。

松本市は、市民活動と協働した地域づくりを進めるために、次の取組みを行います。

③ 地域づくりの推進

地域課題の解決に向け、市民と市が企画段階から「共に学び」それぞれの長所を活かした地域づくりに取り組みます。

① 協働推進の環境づくり

協働に対する認識の醸成や地域づくり推進のコーディネートを高めるための職員研修を実施します。また、協働する団体の強み・弱みを明確にし、相互補完しながら協働できる環境をつくります。

④ 市民活動サポートセンターの強化

専門的知識と実践的経験を兼ね備えた専門職員を複数配置し、**市民活動** **協働** **地域づくり** を継続的に推進・発展させていくコーディネート機能を強化します。

② 情報共有

市の政策や地域づくりに関する情報を提供し、地域課題や地域づくりの理念等の共有化を図ります。

⑤ 地域づくりネットワーク

市民活動サポートセンターが地域づくりセンター等とネットワークを形成し、地域課題に応じて市の関係部局との連携を図る松本スタイルの **市民活動** **協働** **地域づくり** を推進します。